

政策・土木交通常任委員会

開催日時 平成 25 年 3 月 12 日（火） 14 時 14 分～15 時 32 分

開催場所 第二委員会室

説明員 総合政策部長および関係職員

議事の概要

【総合政策部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 78 号 平成 24 年度滋賀県一般会計補正予算（第 9 号）のうち総合政策部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 38 号 滋賀県税条例に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定の基準および手続きを定める条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 80 号 滋賀県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 「住み心地 日本一滋賀プラン 2013」の策定について

(2) びわこ文化公園都市将来ビジョンの推進について

委員からは、策定されたビジョンは将来的に継続発展するものでないといけな
いと思う。そのためには、ビジョンの推進に当たって、身近な地域の人々に常に見守
っていただき、問題提起していただく仕組みも必要と考えるので、その辺りの仕組
みが風化しないよう、特段の配慮をお願いする、といった意見が出された。

(3) 県庁周辺地域の県有施設の民間活用にかかる意見募集の結果について

委員からは、新生美術館の建てかえの候補地の一つとして、旧体育文化館（武徳
殿）も検討してはどうか、といった意見が出された。

(4) 新生美術館基本計画に係る今後の検討について

委員からは、現状の近代美術館の体制や展示などの活動については、新生美術館
基本計画に埋もれることなく必要な支援を行い、しっかりと発信していただきたい、
立地・機能配置のパターンとして、分館を設置するパターンが出されているが、こ
うした手法は、今後の滋賀県の文化芸術の方向性に大きな影響を及ぼすと思うので、
タイトなスケジュールではあるが、県議会や県民の意見を十分に聞いていただき、
慎重に議論されたい、といった意見が出された。

3 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 平成24年度2月補正予算 主な事業概要（国補正予算関係） 総合政策部
- 2 「滋賀県税条例に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定の基準および手続きを定める条例」の概要について
- 3 滋賀県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 「住み心地 日本一滋賀プラン2013」の策定について
- 5 びわこ文化公園都市将来ビジョンの推進について
- 6 県庁周辺地域の県有施設の民間活用にかかる意見募集の結果について
- 7 新生美術館基本計画に係る今後の検討について